

令和 8 年 8 月 1 9 日
山形県みらい企画創造部

報道関係者各位

陸羽西線の運行本数見直しに係る要望書の送付について

東日本旅客鉄道株式会社から令和 9 年春のダイヤ改正に向けた陸羽西線の運行本数見直しの考えが示されたことを受け、山形県及び陸羽西線沿線自治体では、陸羽西線の現行の運行本数継続等に向けた要望活動を実施することとしました。

これに先立ち、本日、東日本旅客鉄道株式会社及び国土交通省に対し、別添のとおり要望書を送付しましたので、お知らせします。

今後、要望活動の実施に向け、関係機関との調整を進めてまいります。

記

【添付資料】

- ・ 陸羽西線の運行本数見直しに係る要望書（東日本旅客鉄道株式会社宛）
- ・ 陸羽西線の運行本数見直しに係る要望書（国土交通省宛）



【問合せ先】

山形県みらい企画創造部 地域交通政策課
地域交通・物流対策専門員 武田

TEL : 023 (630) 2161

広報監 山形県みらい企画創造部

交通機能強化・DX推進監(兼)次長 佐藤